



こどもの日、水芭蕉の花をもとめて、残雪の山道を三ヶ月池めざして登っていきます。『でも、少し早かった、ことしは中旬過ぎかな』

撮影：田中久夫さん(土橋)

広報

やまのうち

No. 200

1986

5/27

主な内容

- 2 …… 冬季オリンピック
- 3 …… 国勢調査人口ピラミッド
- 4 …… シリーズ町づくり ⑩
- 5・6 …… 社会福祉基金
- 7 …… 東京オンライン
- 8・9 …… お知らせ告知板
- 10 …… 保健衛生だより

ナガノ五輪へ向けてパワーを結集

五月一日に開かれた県冬季五輪招致準備委員会の専門委員会において、スキー競技候補地として志賀高原と白馬村の八方尾根が決まりました。今後、新たな取り組みが必要となりますが、今回は町の競技場招致準備委員会でご苦労されている方々にお話を伺いました。



準備委員会会長 小 林 基 衛 さん

なって招致準備を行なうというところで、県体育協会々長（吉村知事）が、県オリンピック冬季大会招致準備委員会々長をつとめ、さらに開催都市と競技地の候補選考のため専門委員会が設置されました。

☆民間団体が主体 招致準備委員会

前回の轍を踏まぬため、県レベルでは早くから、行政が第一線で招致するのではなく民間が主体と

そして具体的な選考作業に入り候補地が決定されたわけですが、わが山ノ内町におきましても、民間主導ということで山ノ内町温泉体育協会長の私が山ノ内町冬季五輪競技場招致準備委員会々長をつとめさせていただき、情報集収などの作業を行なってもらいました。

☆若い人の奮起を

白馬とともにスキー競技場の候補地に県レベルでは決定されました。当然志賀高原においては「アルペン」種日が望まれると思えますが既存コースを第一に検討する作業を行い、加えて情勢に応じて新たに岩菅山に滑降コース開発が必要となろうかと思えます。いずれにしても、地域、町が一

丸となり、特に若い人達に頑張ってもらい組んでもらうことが大切だと思います。



準備委員会副会長 関 金 三 郎 さん

☆昭和三十七年軽井沢と

組んで志賀高原立候補

当時札幌、日光、八方尾根、苗場が立候補したと記憶しております。申請書の提出に際し急ぎのため役場の職員が私どもの旅館に詰めて作業をいたしました。

また、軽井沢町と車で四十分で行き来できる高速道路計画も話題となったものでした。

昭和三十七年二月十二日、シャモニーで国際スキー連盟総会が開かれ、この時日本側から一九六八年の冬季五輪の立候補届を出したという申し出があり、認められました。

その後三月二十三日には次期冬季五輪大会の組織委員長となる、オーストリアのフリード・ウォルフガンク氏が寺小屋山滑降コースの視察に訪れ、視察後に「滑降コースは十分とは言えないが、恵まれた資源を開拓すれば良いコースになる」との言葉が印象的でありました。

☆日本の代表に

なることが先決

開催年や国外の候補地の話題も取りざたされていますが、先ず士俵にのぼるためには、日本の代表となるべく、県を筆頭とし地域をあげてこれに取り組むことが先決かと思えます。



青年旅館研究会々長 小 野 正 さん

☆是非招致したい

色々お話しする前に「是非欲しい」というのが実感です。若い人達の間で、良く話題になっていきます。

「純粋に招致を望む」それは当然ですが、その招致の過程で地域が良い方向に向かっていくと思えます。

☆子供たちにロマンを

世界最大のイベントであるオリンピックがわが町で開催される、これは大人でさえ興奮をおぼえるのですから、子供達がこれを誇りに思い、町をより愛してくれることにつながります。

☆地域がグレートアップ

オリンピックという共通目標ができることにより、町全体が生き生きと活動的になると思います。例えば、これは札幌の話ですが婦人団体の人達が外人選手に道を聞かれた時にと英会話をはじめたというように、白から行動をおこすようになります。

私は旅館業に携っていますが旅館が旅館を見直すようになるのでは、これは決してホテル化するという意味でなく、地域の産物を掘り起こす手法に似たものだと思います。

地域一丸となって真剣に取り組む課題だと思います。



昭和37年ウォルフガンク氏来町

昭和37年当時の構想鳥観図

国勢調査結果速報

この速報は昭和六十年十月一日現在で、皆さんのご協力をいただき実施した「昭和六十年国勢調査」のうち年齢別人口について県が早期集計した結果数値です。

老年化が着実にすすんでいることがわかります。

○人口ピラミッド

昭和五十年と六十年数値を重ね合わせてあります。若年層特に十歳ラインまでの子供達が減少し反対に五十歳ライン以上の層が増加しています。

○表1について

十年前の数値と比較したもので、この人口は地方交付税の算定基礎など公式数値となります。

○表2について

年齢階層を表にしたもので、年少、老年のウエイトを指数化してあります。県レベルの数値とも比較してご覧下さい。

☆用語の説明

- 年少人口 六十五歳以上の人口です。
- 老年人口 六十五歳以上の人口です。
- 年少人口指数 生産年齢人口（十五歳から六十

四歳までの人口）に対する年少人口の比率で出生数の低下が、あらわれています。

○老年人口指数

生産年齢人口に対する老年人口の比率で、高齢化が進んでいます。

○従属人口指数

生産年齢人口に対する年少人口と老年人口を合算した比率です。

表1

| 項目 | 総数(人) | 男(人) | 女(人) |
|------|--------|-------|-------|
| 昭和60 | 18,546 | 8,916 | 9,630 |
| 昭和50 | 19,022 | 9,096 | 9,926 |
| 増減 | △476 | △180 | △296 |

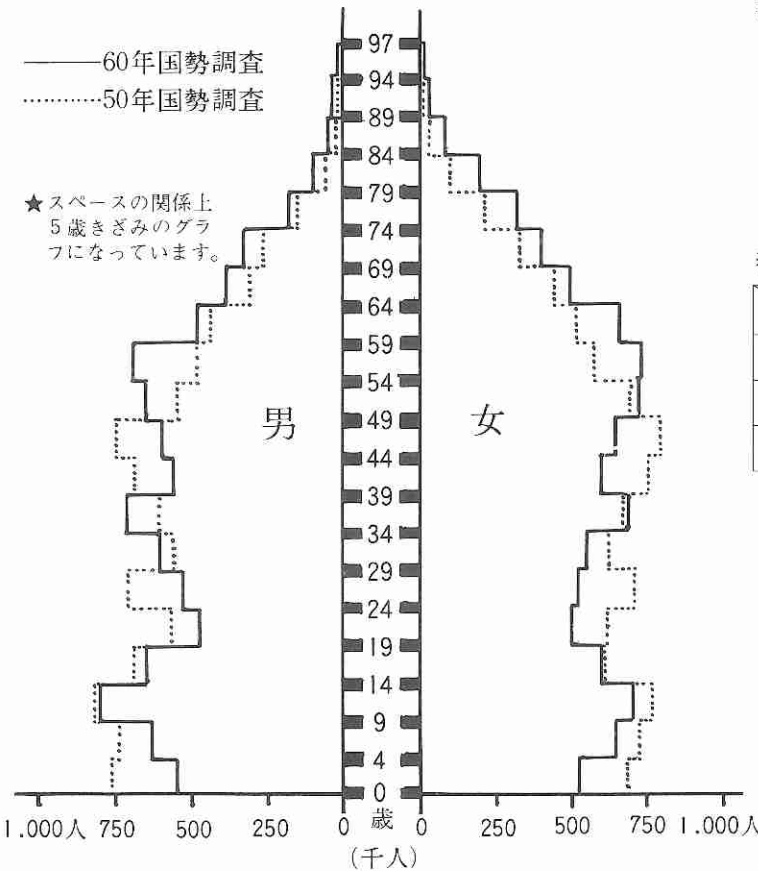
年少人口に対する老年人口の比率で、年少人口と老年人口との比較をしています。老年化の程度を鋭敏に示す指数です。

表2

| 項目 | 昭和60 | 昭和50 | (県)昭和60 |
|--------|--------|--------|---------|
| 年少人口 | 3,821人 | 4,460人 | — |
| 老年人口 | 2,598人 | 1,961人 | — |
| 年少人口指数 | 31.5% | 35.4% | 31.9% |
| 老年人口指数 | 21.4% | 15.6% | 20.8% |
| 従属人口指数 | 52.9% | 51.0% | 52.8% |
| 老年化指数 | 68.0% | 44.0% | 65.3% |

(注) 県の速報であり、後日国が公表する数値と異なる場合があります。

山ノ内町の人口ピラミッド



マンスリーフラッシュ(4月の出来毎)

文化ゾーンから

上林に展示館「円実」(つぶらみ)が5月16日にオープンしました。文人墨客の直筆が展示されています。また昨年オープンした隣接の志賀山文庫では「竹節作太展」が開かれ、近隣の地に雪国文化の資料館建設も予定されており、文化ゾーン形成の期待が寄せられています。

- 二日 小学校入学式
- 三日 中学校入学式、保育園入園式
- 六日 高天ヶ原大回転スキー大会
- 六日〜十五日 春の交通安全運動実施
- 十日〜二十三日 春の火災予防運動
- 十日 中高食品衛生協会山ノ内支部総会
- 十五日 シートベルト着用百メートル作戦
- 十六日 衛生自治会総会
- 二十一日 町統計調査員総会
- 二十二日 北信タバコ耕作組合山ノ内支部総会
- 二十四日 森林組合総代会
- 二十五日 高原ルート横手・白根間オープン
- 二十七日 長野県健康マラソン地獄谷大会
- 二十七日 町消防団礼式訓練
- 二十八日 町エノキ茸生産部会協議会総会
- 二十九日 寺小屋大回転スキー大会
- 三十日 母子会総会

21世紀の山内

た。

減反政策など農業を取りまく情勢は、全国的に厳しいものがあり、特に当地区は地域的なハンディゆえか、荒廃地が増えてきていました。

そこで、なんとか農地を守り、なおかつ農業振興をはかる方策がないか、地域をあげて模索しております。

☆農地を守るために

須賀川地区のむらおこし運動は、四月二十六日にオーブンした。ふるさとセンターを核とし、昨年十二月十六日に設立された、須賀川むらおこし事業組合が推進母体となり、新しい展開を見せようとしています。



地域の持味を生かしたい

須賀川むらおこし運動

幸い当地区は北志賀高原と呼ばれるスキー場に恵まれておりますところから、農業と観光のタイアップによりなんとか目的の方策を見出そうと、むらおこし事業に取り組んでおられます。

昭和五十八年から五十九年にかけて、まず現況調査を実施し、荒廃農地の状況を把握するところから作業がはじめられ、次に地域の特産品の試作・開発段階として、山ブドウのワインづくり、ブルーベリーやカシバミの栽培などにも取り組まれてきました。

こうした運動が進む中で、「何が目玉となるものがあれば」ということが切っ掛けとなり、ふるさとセンター建設の話がでてきました。



下須賀川 戸谷 公男 さん

た。

ここを拠点として、竹細工、イワナ、ヤマメ、山菜、野菜など、地域の物産を展示し販売できれば訪れた観光客にも喜んでもらえるし、農業振興にもつながるといふ発想です。

このような経過の中で、「農地を

☆味自慢の野菜

守り地域農業の振興につながるという立場から、このセンターの建設にあたり農協が事業主体となつたわけです。

須賀川地区は昼と夜の気温の差が大きいので、とてもうまい野菜がとれます。トマトを例にとりますと、加玉トマトが生食用、トマト並に味がのる、というような具合です。

新しい試みには色々問題が付きものですが、皆で考え取り組んでいくことで、道が開けるのではないかと思います。

☆現況打破のために

むらおこしの基本は、地域の特性を生かすことに尽きると思っています。ただし現況のままではどうにもなりません。

農業は地域的に不利であるとして、十年前頃から発展を見せているスキー場を中心とした観光でさえ、地域の条件を十分に生かし切っていないのではないだろうか。それならばどうすべきなのか、それは地域をもう一度見つめ直すことに始まります。

これをむらおこし事業組合に話を置き換えるとすれば、会員や地

域の人達が、自発的にアイデアを持ち込んできて、それが企画化されるということだと思えます。

農村であり、山村であり、スキー場があり大自然もある。これは非常に恵まれた条件であると思えます。



中須賀川 金井 一義 さん

☆田植ツアーも考えています

考えています

都会の人達に豊富な山菜や地域産のソバ、イワナなどを味わってもらうのも喜ばれると思います。特に子供達には田植、イモ掘りなどの体験ツアーも魅力的なものではないでしょうか。

特に荒れた畑を再利用した、オーナー制のトウモロコシ、ジャガイモ園ができれば農地の有効利用にもつながります。

これらは観光との連携が必要であり、「ふるさとセンター」には旅館やリフト関係者も注目されています。

☆花街道を

地域のイメージアップのために地域に通ずる道路の両側に春から秋にかけて咲く花や花木を植えたらどうか。できたらソバも植えら

ればソバの里としての顔が一段とアピールされるのではないかと。

☆地域のセンターに

現在センターでは竹細工、山菜、野菜などが展示販売されていますが、これからはもっと色々なものが集まる予定です。それとともに地域のあらゆる情報も集中してきますので、インフォメーションセンターのようになり、ここへくれば、スポーツ、食べ物、催物から旅館のことまで、なんでもわかるようになるのではないのでしょうか。

また都会に居ながらにして、ふるさとを味あしめる「味便り」の企画も考えています。これは他の町村でも行なわれていますが、会員に対して定期的に「時季の農産物など」を宅急便で直接送るもので、新鮮さが売り物です。

これらの人達にこちらへ泊りに来てもらい、ホタル狩りやキャンプ、スキーを楽しんでもらえる環境づくりが必要ですね。



善意の寄付

社会福祉基金にご賛意を…！

このほど、社会福祉法人山ノ内町社会福祉協議会（会長 友野義平）では町民の皆様方のご理解を得て、将来にわたる財政の健全なる運営と、地域社会の福祉の充実を図る目的をもって、社会福祉基金を創設いたしました。この制度は昨年5月より5回にわたり、検討を重ねてまいりましたが、ようやく実施の運びとなりました。趣旨にご賛意いただき、多くの皆様のご協力をお願いいたします。

山ノ内町社会福祉基金設立趣意書

大自然の営みはたしかに、山ノ内町にもらんまん春が訪れてきました。そして立夏です。御貴台様には、益々御健勝のことと拝察申し上げ心よりお慶び申し上げます。

日頃、社会福祉事業の推進につきましては、ひと方ならぬ御理解と御後援を賜り、深く感謝し厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、社会福祉法人山ノ内町社会福祉協議会の財政基盤を強化し、社会福祉事業の振興と地域福祉の一層の増進を図るため、社会福祉法人山ノ内町社会福祉協議会山ノ内町社会福祉基金を創設することといたしました。

基金は、皆さまからお寄せいただく御芳志を、永く久しく積立てて、その果実のみを毎年山ノ内町の福祉のために活用させていただこうとするもので、当面、五千万円を目標とさせていただきます。

今や人生八十年の時代、急速ないきおいで高齢化社会が到来しつつあります。

山ノ内町には、六五才以上のお年寄りが二、五三四人（町人口の二三、七%）、寝たきりの方六二人、独りきりの方一三五人、身体障害者手帳をお持ちの方四九八人、精神に異常のある方七十三人、母子・父子家庭一六二世帯、生活保護世帯八七世帯等々恵まれない方々が多くおられますが、御家庭や施設で、更生に向けて強く生きておられます。これらの皆さんは、ボランティアの皆さんやガイドヘルパー・家庭奉仕員の皆さん、そして公共や近隣の善意の皆さんのお力を借りながらも、身を寄せ合い、雪寒の季節を克服され、今たけなわの春、やわらかい陽光に若草に目を輝やかせ、生きる幸を全身で受け止められていることと思えます。国や地方の財政が厳しいからと云って、山ノ内町社会福祉協議会の台所が苦しいからと云って、これらの境遇におられる皆さんの生きる喜びを奪うことができましようか。山ノ内町一万八千余の皆さんと共に隣人愛を集め、福祉活動を強め、これを支える山ノ内町社会福祉協議会でありたいと念じております。

何卒趣旨に御賛意賜り、更なる御理解と御協力を賜りたく伏してお願ひ申し上げます。

昭和六十一年五月七日

社会福祉法人 山ノ内町社会福祉協議会

会長 友野 義平

町民各位

社会福祉法人山ノ内町社会福祉協議会 山ノ内町社会福祉基金設置管理規程

(設置)

第1条 社会福祉法人山ノ内町社会福祉協議会（以下「協議会」という。）の健全なる財政運営と社会福祉事業の振興及び地域福祉の一層の増進を図るため、社会福祉法人山ノ内町社会福祉協議会山ノ内町社会福祉基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる金額は、基金設置の趣旨に賛同された者の寄付金をもってこれに充てる。

(管理運営)

第3条 基金は協議会定款第14条の規定に基づき、特別会計をもって管理する。

- 2 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
- 3 その他基金の管理運営は理事会が行う。

(収益の用途)

第4条 基金による収益は、協議会一般会計に編入し、社会福祉事業の振興及び地域福祉の増進のための経費に充てるものとする。

(寄付者に対する処遇)

第5条 第2条の基金寄付者は芳名簿に記録し、永年保存する。

- 2 基金寄付者に対しては、毎年第3条の特別会計の決算の状況を報告する。
- 3 基金寄付者に対しては、敬意を表し、町社会教育・福祉大会において別に定める褒賞を行う。

(会計年度)

第6条 基金の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終る。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事会に諮り会長が定める。

(附則)

この規程は、昭和61年4月1日から施行し、昭和60年4月1日から適用する。

基金寄付者に対する表敬褒賞について

基金設置管理規程第5条第3項に定める褒賞は次のとおりです。

| 褒賞区分 | 賛助会員称号の授与 | 特別会員称号の授与 | 会長感謝状の授与 | 銅色功労章の授与 | 銀色功労章の授与 | 金色功労章の授与 | 名誉会員称号の授与 | |
|-------|--------------|--------------|------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|-------|
| 御芳志金額 | 個人 | 1万円 | 5万円 | 10万円 | 30万円 | 50万円 | 80万円 | 100万円 |
| | 法団 人団 | 5 | 25 | 50 | 100 | 200 | 300 | 500 |
| 処遇 | 賛助会員 証書贈呈 | 特別会員 証書贈呈 | 感謝状の 贈呈 | 章状、章記 の贈呈 | 章状、章記 の贈呈 | 章状、章記 の贈呈 | 名誉会員称状 章記の贈呈 | |

金額区分は、芳名簿に記録されました金額の累計額により、順次褒賞させていただきます。御芳志額は、1万円を1口として受納させていただきます。

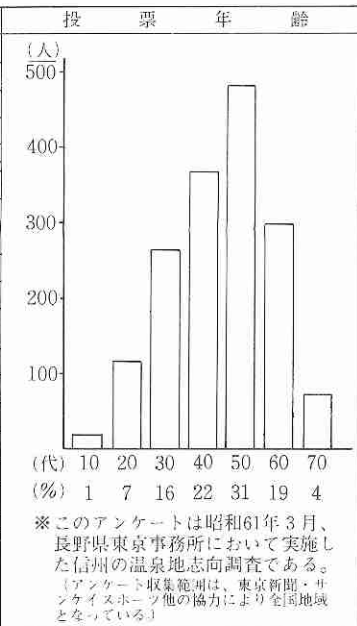
税制上の優遇措置について

- ご寄付をされた個人 確定申告によって一定限度の所得税法上の寄付控除が受けられます。
- ご寄付をされた法人 確定申告によって一定限度の法人税法上の損金算入ができます。

(7) 昭和61年5月27日

信州の行ってみたい温泉地アンケート調査結果

| 順位 | 温泉地名 | % | 順位 | 投票地区 | % |
|----|---------|----|---------|--------|-----|
| 1 | 別所温泉 | 19 | 1 | 東京23区 | 37 |
| 2 | 白骨温泉 | 12 | 2 | 神奈川県 | 18 |
| 3 | 地獄谷温泉 | 10 | 3 | 埼玉県 | 15 |
| 4 | 野沢温泉 | 7 | 4 | 東京多摩地区 | 12 |
| 5 | 湯田中・渋温泉 | 7 | 5 | 千葉県 | 11 |
| 6 | 鹿教湯温泉 | 5 | 6 | 群馬県 | 1 |
| 7 | 戸倉上山田温泉 | 4 | 7 | 茨城県 | 1 |
| 8 | 仙仁温泉 | 3 | 8 | 静岡県 | 1 |
| 9 | 高峰温泉 | 3 | 9 | 山梨県 | 1 |
| 10 | 浅間温泉 | 3 | 10 | 関西地区 | 1 |
| 11 | 上諏訪温泉 | | 総数1600票 | | |
| 12 | 中房温泉 | | 順位 | 職業 | % |
| 13 | 扉温泉 | | 1 | 会社員 | 55 |
| 14 | 五色温泉 | | 2 | 自営業 | 14 |
| 15 | 山田温泉 | | 3 | 公務員 | 14 |
| 16 | 下諏訪温泉 | | 4 | 主婦 | 9 |
| 17 | 蓼科温泉 | | 5 | 無職 | 8 |
| 18 | 七味温泉 | | 性別 | | |
| 19 | 小谷温泉 | | 男 | 性 | 76% |
| 20 | 中の湯温泉 | | 女 | 性 | 24% |



小林くんの
LOYORANKING!

今年三月、長野県東京事務所が実施した、「信州の行ってみたい温泉地アンケート調査」の集計結果ができましたので報告します。

別表のとおり、県下の百三十温泉地の中で、トップは、別所温泉ですが、これはNHKの真田太平記の影響が大きいと思われます。

第三位の当町(地獄谷温泉+湯田中渋温泉郷)も、やはり温泉ブーム(野天風呂・秘湯・木造三階)が大きく影響していると思えます。ちなみに、山ノ内町は、県下百二十市町村の中で、昭和六十年年度の取材による記事掲載数は一番でした。

宣伝に様々なマスメディアが存在する昨今宣伝方法は複雑多岐にわたり、その選択が一つのネックになっている。

予算的に制約されれば、いかに宣伝効果上がる媒体を選ぶかが最重要項目となる。それにはパブリシティー(媒体宣伝)がある。これはマスコミが聴取者に提供するための話題を自ら求めるいわゆる「取材」である。だから、通常なら広告料を支払わないと新聞などに載らないところ、無料で記事掲載してもらえることになる。新聞に限ったことではなく、テレビ・ラジオ・雑誌等マスメディアと呼ばれるもの全てである。

コラムかんこう



ハロ-!! ふるさと

今月は東京都中野区に在住されています。古池将弘さんです。中須賀川出身で現在小平市の病院で、リハビリテーションの仕事をしています。

六十年程度の山ノ内町に関する前記のパブリシティーを通常の広告料金に換算すると、

- 新聞 四十七件 六、〇四〇万円
- 雑誌 八件 七五〇万円
- ラジオ 七件 一、二六〇万円
- テレビ十件 五億六、七二〇万円
- 計七十二件六億四、七七〇万円 になります。

これは観光工商課に關係したもののだけなので、それ以外を含めると七億円を優に越えるものと思われる。町の予算の約七分の一を広告料に当てたと同じことになり、効果から見るとそれ以上ということになる。雑誌を読んでも、広告を真剣に見る人はあまりいないし、

山ノ内を離れて八年になります。リハビリ関係の仕事をしている関係で一年前に、半年間都内の身体障害者福祉センターで、各種の障害を持つ人達と接する機会を得ることができました。

その仕事の一つに在宅の身障者に対する機能訓練事業というものが有ります。これは主に老人片麻痺者を対象に、通所による健康維持増進を目的に体操あるいは施設内外の活動を行っているものです。

この種の施設は都内のほとんどの区市町村に、それぞれの特色を持たせ設置されています。他に都独自の「ケアセンター」というものがあります。

山ノ内町のようになすくれた自然環境と温泉に恵まれた地で、障害を持たれる方々が常態化されるならば、とてもすばらしいことだと思います。医療と福祉がネットワークされ充実する。そしてそんな環境の中に生活できる温かい町であってほしいです。

二月二十四日放送のTBS TV「モーニングアイ」の「コマ



当然記事を見るものだからである。なぜ、こんな大金にふくれあがったのか。媒体は話題性・おもしろ味がなければ取材してはくれない。昨今の温泉ブームのおもしろ味があつたということである。

モモの花の下でセリ摘み、盲人福祉協会婦人部



カブキボール

五月になると、りんごの開花とともに、野山は急速に緑の色を濃くしてきます。陽気も良くなり各種のスポーツ大会が開幕し、山開祭も行なわれます。



五月七日、ソフトボール開会式と第一戦開始。

高社山の開山祭、東小学校児童と合流しました。



健康マラソン大会、地獄谷をめざします。



少年野球は肩ならしから、五月十八日、上林グラウンド

二人目のお子さんから受け取れます

児童手当法改正 — 6月1日から

児童手当法が、6月1日から変わります。いままでの法律では3人以上のお子さんを育てている家庭に、児童手当が支給されましたが、今回の改正で、二人目のお子さんからも支給されることになりました。

☆第二子には月額2,500円

昭和61年6月1日現在、18歳未満のお子さんを二人育てている家庭が、対象となります。ただし、二人目のお子さんは昭和59年6月2日以後に生まれた児童に限られ、対象となる家庭には月額2,500円の児童手当が支給されます。

▷申請に必要なもの ①印鑑②保護者名義の預金通帳番号

対象となる児童をおもちの家庭で、まだ申請されていない場合は至急役場町民課福祉係で申請して下さい。

福祉年金等の受給者に対する特別の定期預金は次のとおり取扱われます。

一、取扱期間

昭和61年4月1日から
昭和62年2月23日まで

二、預入限度額

預入対象者一人につき、
100万円までとする。

三、利率

一年 年5.00%
六月以上 年4.00%
六月未満 年1.50%

この利率は、取扱期間中に対象預金者から新たに預入(書替預入を含む)される期間一年の通常の定期預金について、その期間満了まで適用されます。

四、取扱店舗

この定期預金を取扱う、郵便局及び、金融機関は、対象預金者、一人について一店舗とする。

五、対象となる年金等

別表

郵便局及び、金融機関へ預入の申込みをする場合は、別表右の証書を呈示してください。

別表

| 年金又は手当の名称 | 証書名 |
|--|---|
| (国民年金法) 障害基礎年金 遺族基礎年金 障害年金 母子年金 遺児年金 老齢福祉年金 | 国民年金証書 |
| (児童扶養手当法) 児童扶養手当 | 児童扶養手当証書 |
| (特別児童扶養手当等の支給に関する法律) 特別児童扶養手当 障害児福祉手当 特別障害者手当 福祉手当 | 特別児童扶養手当証書 特別障害者手当等受給者証書 特別障害者手当等受給者証明書 福祉手当受給者証明書 |

町民課福祉係

やくばのミニメモ

町が各種事業のために借り入れる資金の中に、長期低利で町に都合のよい「簡易保険・郵便年金積立金の融資資金」があります。60年度においては次の事業がこの資金を使って完成しました。

- 西小学校 総事業費5億7,444万4千円
うち融資額(1億4,760万円)
- 町道改良工事(上条湯河原線他10路線)
総事業費2億926万円(1億2,150万円)



お知らせ 告知板

婦人少年室協助力員に 小林芳枝さん

労働省では、婦人少年行政の地域への浸透と円滑な推進を図るため、婦人少年室協助力員制度を設け、各婦人少年室に労働大臣より委嘱を受けた婦人少年室協助力員が配置されています。

県下では60名の方が、それぞれの地域で、婦人青少年問題の把握、広報、啓発、相談などに尽力されていますが、改選期にあたり、4月1日付で山ノ内地区では小林芳枝さんが再委嘱されました。

婦人少年室協助力員 小林芳枝 星川一組 電話 33-3818

安心して相談できる 行政相談委員

国の仕事によって不利益を被った、役所の事務処理が間違っていると思うが……。このような行政に対する苦情や疑問が生じたときは、行政相談委員にご相談下さい。

委員は国の行政に関する相談を受けると、必要な助言をしたり、関係行政機関に対し適切な処置をうながしたりします。

▷6月の相談日 6月6日(金)午前9時～12時、中央公民館(心配事相談所会場) 相談員 小林元吉 横倉三組 電話 33-5423 有線 5430

宅地・住宅相談

昭和61年度の巡回宅地住宅相談所が次のとおり開かれます。土地、建物の取引問題、建築資金の融資制度など何でも結構です。

お気軽に相談して下さい。
▷期日 6月16日(月)
▷時間 午前10時～午後4時
▷場所 山ノ内町役場 303会議室

交通事故のご相談

交通事故のご相談はお気軽に/無料でご相談に応じております。

◎午前9:30～午後4:40分(平日)
土曜日は正午まで
◎弁護士相談日:毎週木曜午後1時～4時(第5除く)
社団法人 日本損害保険協会
松本相談センター ☎0263-35-7790
電話での相談もお受けします。

①が交付されます。使用目的を確
認し、認印を持参して下さい。
②が交付されます。使用目的、対
象者の住所、氏名、使用目的が明
確でない限りは、原則として、
他者の請求には、原則として、
認印が必要になります。

町民課住民係
確でない限りは、原則として、
他者の請求であっても、依頼さ
れたときは、又はその人の承諾が
いとなりますが、依頼した人等の
認印又は依頼書が承諾書が必要で
す。使用目的、対象者の住所、氏
名を正確に記載する必要があります。
役場へ来る人の認印も必要です。

住民票写しの請求には 認印が必要になります

六月一日から、プライバシー保
護のため法改正され、① 住民票
写し、のほか ② 記載の一部を
省略した住民票写し、が設けられ
ます。

交通遺児奨学生の募集

財団法人交通遺児育英会では、奨学生の募集及び予約募集を次の要領でおこなっております。

▷応募資格 ①保護者が道路上の事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないために、学費に困っている高校生、高等専門学校生、大学(短大)生など
▷奨学金 公立高校月額2万円(私立2万5千円) 大学月額3万円又は4万円
▷育英会 ☎03-581-2271(奨学課)

参加して下さい

「北信濃の野山を美しくする日」へ参加して下さい。

「北信濃の野山を子や孫に残そう」「ゴミ持ち帰り運動の輪を広げよう」を目的として、高社山、志賀山、坊平山、焼額山に登り清掃を行います。

1.実施日 6月8日(日)小雨決行 2.申し込み先 小池博敏 穂波温泉33-4640(6月1日までに) 3.主管 中野勤労者山の会

| 番号 | 予定面積 | 予定価額 |
|----|--------------------|-----------|
| A | 247 m ² | 12,693 千円 |
| B | 274 | 13,248 |
| C | 304 | 14,715 |
| D | 292 | 14,996 |

| 番号 | 予定面積 | 予定価格 |
|----|--------------------|-----------|
| A | 252 m ² | 14,501 千円 |
| B | 324 | 16,672 |
| C | 289 | 14,851 |

山ノ内町 土地開発公社 住宅地分譲申込受付中

詳しくは役場へ問い合わせてください。

▷申込期限 六月三十日

▷申込先 役場内土地開発公社

東町団地 堤団地



柁淵美夏ちゃん
60年5月生

1おです!

湯田中の柁淵幸三・元子さんの次女。「兄弟の中で生れが一番大きいんです。今は活躍してくれるので日が離せません。歯が二本生え、自分で持って食べないと気が済まないんです。上の子供達がとてもかわいがります」とおかあさん。

有線だより

加入
西条 伸 和田 4906 滝沢 正一 和田 4907
梅松 守人 安代 3016 山本 能幸 湯河原二 4472

くらしのメモ (野菜をバランスよく食べる)

野菜を食べることが大切なことはだれもが知っています。でも実際に毎日のくらしの中で野菜をしっかり食べているでしょうか。
野菜をバランスよく食べるには、いろいろな種類の野菜を旬のものを中心に、できるだけ多く組み合わせる必要があります。①なま②ゆでる③煮る④いためる⑤揚げなどの調理方法で、食べる楽しみをふやしましょう。



保健衛生だより

| | | | |
|--------|------------|------------|---------|
| 6/2(月) | 10:00~3:00 | 健康相談 | 南部公民館 |
| 3(火) | 1:30~2:30 | 破傷風予防接種 | 本郷区民会館 |
| 4(水) | 10:00~3:00 | 健康相談 | 西部公民館 |
| 5(木) | 9:00~12:00 | 歯科保健指導 | 志賀高原保育園 |
| | 10:00~3:00 | 健康相談 | 北部診療所 |
| 9(月) | 1:30~2:30 | 百日咳破子防接種 | 保健センター |
| 10(火) | 1:00~1:30 | 一才6ヶ月児検診 | 保健センター |
| 11(水) | 9:00~12:00 | 歯科保健指導 | みろく保育園 |
| | 1:00~1:30 | 7ヶ月児検診 | 保健センター |
| 12(木) | 9:00~12:00 | 歯科保健指導 | つつみ保育園 |
| | 1:00~1:30 | 4ヶ月児検診 | 保健センター |
| | 1:30~2:30 | 日本脳炎予防接種 | 保健センター |
| 16(月) | 1:00~1:30 | 12ヶ月児検診 | 保健センター |
| 17(火) | 9:30~12:00 | 母親学級 | 保健センター |
| | 1:00~2:00 | 妊婦健診 | 保健センター |
| | 1:30~2:00 | 日本脳炎予防接種 | 北部診療所 |
| 18(水) | 9:00~12:00 | 歯科保健指導 | 和合保育園 |
| | 1:00~2:00 | 一般健診(成・老人) | 角間公会堂 |
| | 1:30~2:30 | 日本脳炎予防接種 | 保健センター |
| 19(木) | 1:00~2:00 | 一般健診(成・老人) | 金倉公会堂 |

| | | | |
|-------|------------|------------|----------|
| 20(金) | 9:00~12:00 | 歯科保健指導 | 泉保育園 |
| | 1:30~2:30 | 日本脳炎予防接種 | 保健センター |
| 23(月) | 1:00~2:00 | 一般健診(成・老人) | 湯河原公会堂 |
| | 1:30~2:30 | 日本脳炎予防接種 | 保健センター |
| 24(火) | 1:00~2:00 | 一般健診(成・老人) | 前坂研修センター |
| | 1:30~2:30 | 日本脳炎予防接種 | 保健センター |
| 25(水) | 1:00~2:00 | 一般健診(成・老人) | 湯ノ原公会堂 |
| | 1:30~2:30 | 日本脳炎予防接種 | 保健センター |
| 26(木) | 1:00~2:00 | 一般健診(老人) | 杏野公会堂 |
| | 1:30~2:30 | 麻疹予防接種 | 保健センター |
| 27(金) | 10:00~3:00 | 機能訓練 | 保健センター |

※ 健診は健康診査の略

胸部再検診(レントゲン)のお知らせ

| | | | |
|--------|--------|-------------|-----------------------|
| 6/6(金) | 保健センター | 9:30~11:30 | 再検(X線直接一次)の通知を受けた人が対象 |
| | 南部公民館 | 1:30~2:30 | |
| 6/7(土) | 西部公民館 | 9:30~10:30 | |
| | 北部公民館 | 11:00~11:50 | |

発行・編集

長野県山ノ内町役場総務課庶務文書係 ☎3111

印刷 瀬うさぎや

防火管理者資格取得講習会

防火管理者を養成する講習会が次により開催されます。

- ▷ 講習日時 昭和61年6月25日(水) 8時30分~17時
26日(木) 8時30分~17時
 - ▷ 講習会場 山ノ内町消防本部会議室
 - ▷ 防火管理者を置かなければならない防火対象物
 - (1) 公会堂、集会場、料理店、飲食店、店舗、旅館、ホテル、保育園等で収容30人以上のもの。
 - (2) 工場、作業所、学校、銀行等で収容50人以上のもの。
 - ▷ 受講申込
 - (1) 受付期間 昭和61年6月1日から6月7日まで
 - (2) 申し込み及び願書提出先 山ノ内町消防本部
 - (3) 受講料 1人3,500円(願書提出時に納入して下さい。)

(注) 願書提出時に印鑑を持参して下さい。
 - ▷ その他 申し込み後の欠席については受講料を返戻しません。但し、テキストは、お渡しします。
- ※ 受講定員40名以上の場合には、会場変更をいたしますから、予め御了承下さい。
- ▷ 詳細は TEL33-3610、(南)6880へ問い合わせ下さい。

消防本部

広報やまのうち集録版を 申し込まれた方へ

町制30周年を記念して広報「やまのうち」の集録版を製作し、広く町民の皆さんに、頒布しようとするこの予約募集を致しましたが、申込者数が少ないため申し込み期間を延ばしておりました。しかし当初の計画部数にはほど遠く、このため発刊を見合せざるを得ない状態になりました。
申し込まれた方には誠に申し訳ありませんが、実情をご賢察のうえご了承下さるようお願い申し上げます。

事業所統計調査にご協力を

7月1日現在で、全国一斉に事業所統計調査が行なわれます。この調査は、全国のすべての事業所の所在地・経営組織・従業員数などを調査し、産業構造を明らかにし、各種行政施策の基礎資料として、また、民間における事業計画資料として役立ててもらうことがねらいです。
6月下旬から調査員が事業所に伺いし、調査票の記入をお願いいたしますので、ご協力下さい。

企画財政室

TO
DA

今月の

人口 5.
18,5
男 8.9
女 9.5
前月比 -
5.01
前月比 -

気象
()内は通
月の平均と
平均気温 -
(+2.7)
最高気温平
6.8℃
(-0.1)
最低気温平
-1.9℃
(+0.3)

降水量 6
(-15.6
平均日照時
207.9時
前年比+4
国保加入
当り支払
医療費

9,037円
前年比+

交通事故
4月
3件・傷者
1月からの
19件・死者
傷者26人

前年比
+5件・死者
傷者+6人

高原ルー
台数(上林
4月

55,504
前年比-1